



かみとんだ

2019.9

No.167

議会だより



発行／和歌山県上富田町議会

編集／議会広報特別委員会

〒649-2192

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)33-7445

FAX(0739)47-5959

吉本 和広 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 指定管理について

ここが聞きたい!

令和元年度6月定例会の一般質問は日程2日目の6月16日(日)に行われ、9議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

1. 指定管理について



段を上げて、商品が残ると「こんな商品持ってくるからや」などと言われました。地元農家や業者を大切にしないと苦情を指定管理者の商工会に言っても解決してもらえず、辞めていっています。この実態をどう考えているのですか。

問 約2億1千万も町の予算を使って、町の地域産業活性化の目的で作った高速の道の駅「くちくまの」ですが、当初出品していた農家と加工業者はどれだけ辞め、何人残っていますか。

答 農業者が4業者から1業者に減、加工業者は13業者から5業者に減っています。

問 先日見に行くところ上富田町の農産物は一つもなく、他の町のものばかりで、加工品も数社しか置かれていません。町は指定管理者を商工会にしなから、商工会が運営せず、業者に委託する方向で進めてきました。手数料も30%と他の店舗よりも高いです。商工会に頼まれ出品された商工会員の方は、委託業者に「うちの商品が売れないからこの商品を持ってくるな、この商品の値段を上げろ」、値

町長 指摘された実態の中で、指定管理者の商工会に実態聴取をする必要があると思います。事実であれば指定管理者と協議しますが、事実でなければ大きな問題になりますので後で名前をお聞かせいただき事実確認します。

問 確認を取っていませんので聞いてください。町が実態をつかんでいないのが不思議です。指定管理者の商工会は、委託した業者から年1200万円の営業料を取り、実際の道の駅の業務を委託業者に行なわせ、平成29年度、町に年120万円だけ払って、年3回のみとん市の費用以外の約330万円を商工会の運営費用に使っています。町から補助金は300万円別に出ていますから町は二重の補助金を出していると思えます。上富田町以外の市町村は、

平成15年の国の通知を守り、直接運営業者と指定管理を結んでいます。海南海では、通達に基づき、指定管理は他の業者に委託してはならないと明記していると話されていました。しかし、上富田町は、指定管理者の商工会が業務を委託業者に行わせることを認めた結果、商工会と交わした地元商品を大切にするということを委託業者が守らなくても、町は直接指導することができません。トラブルに遭った方は、商工会に苦情を言っても解決されず出品をやめています。国からの通知どおり直接行う契約がなされていれば、町に直接苦情を言い、町が指定管理者と協議を行い指導し、それでも守られない場合は指定管理を外すというところで問題が解決できたのです。すさみ町では国の通知を守り、指定管理者が道の駅を直接運営しています。町と交わした協定書で剰余金の町への配分を売り上げの3%と定めています。毎年約1000万円が町に入り、町は建て替えなどのために予算を今後使わないよう基金として貯めています。手数料も15%で地元農業者や加工業者も当初の20から105業者に増えて、地域産業の活性化につ

ながっています。町も定期的に出かけ、チェックしています。上富田町は出品業者が減っている状況をまったくつかんでいません。海南海では年度末に指定管理者を評価項目に沿って評価してホームページに載せています。指定管理の期間が終われば公募を再度必ず行い、選定委員会が自動的に継続できないというクリアなシステムを作っています。上富田町は評価を行っていないと思います。どうですか、来年8月には5年の契約が終了します。評価システムを作り住民のためになる指定管理者を選ぶべきではないですか。

町長 指定管理の期間が1日で終了します。契約内容、業務内容などを精査して、議会に報告して協議していきたいと思っております。

物を建てた町と指定管理者との配分を他の市町村のように協定書にパーセントで定めていません。道の駅の協定書では、協議によって定めるとありますが、協議記録もない状況にあります。儲けの配分も明確にし、町の収入にすることで、精神疾患の方の通院医療費を無料にするなど色々な住民要求に使うことができそうです。また、障害者や保護者から町は障害者の仕事をもちと作るべきだという要望をききます。引きこもりの方の支援も含め、指定管理者に障害者関連事業所を選ぶことも検討していただきたい。

答 指定管理の評価という観点から協議会は持っています。先進地の取り組み事例について研究してまいりたい。今後の研究課題とさせていただきます。

町長 協定書で色々な定めよという指摘であるうと思えますので、協議して議会のほうに報告させていただきます。福祉関係の事業所に指定管理することも今後検討します。道の駅のトイレ清掃等もできるような話をさせていただけます。

問 上富田町は儲け(剰余金)に対して、建

【答弁者】
町長、総務政策課企画員

櫻木 正行 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 「AEDの設置状況」について
2. くちくまのコミュニティバスの運行について



1. 「AEDの設置状況」について

問 昨年12月、イベントが大谷総合センターで行われた際に、参加者の一人が突然、椅子から崩れ落ち床に倒れました。応急手当普及員の方が人工呼吸を試み、救急車の到着後、隊員による懸命な措置も行われましたが、搬送先の病院で亡くなられました。

答 死因は急性心筋梗塞でした。もしあのときAED自動体外式除動器が設置されておれば、命は救われたかもしれないと思うご家族の気持ちにも悔やみ切れない思いがあったと感じております。その後、関係者に大谷総合センターにAEDの設置をお願いしましたが、確認したところ、まだ設置されていないとの回答でした。心停止から10分たつと救命が難しいと言われる中、5分以内に除動が可能な措置ができれば、救命率が高まることが予測されると言われております。こうした状況から、公共施設や多くの人が利用される施設には、厚生労働省の設置基準のガイドラインなどを参考に、AEDの適正設置が早急に必要だと思っております。そこで、町内公共施設の設置の状況を教えてもらえませんか。

答 役場庁舎の会計課横に1カ所、保健センター1階廊下に1カ所、上富田文化会館1階玄関ホールに1カ所、朝来、生馬、岩田、岡、市ノ瀬の各小学校の体育館に1カ所、上富田中学校体育館入り口と職員室の前の2カ所、はるかぜ保育所職員室近くに1カ所、なのはな保育所玄関に

1カ所、合計11施設12台を設置しております。

問 大谷総合センターに設置の計画はありますか。

答 現時点では、具体的な設置計画はございません。町内には同規模の公共施設がほかにもあり、全体的な視野に立って計画されるものであるためです。AEDの設置については、今後の全庁的な課題であると認識しております。



町長 設置型だけではなく、持ち運び可能なポータブル型もありますので、今後検討していきたいと思っております。

2. くちくまのコミュニティバスの運行について

問 車両、ルート、時刻などが一新され、運行が開始されたところですが、新たに一部ダイヤが見直されたら報告を受けましたが、何の問題があったのかお伺いします。

答 4月1日より、コミュニティバスの路線と時刻がリニューアルいたしました。新たに朝来地区の旧国道42号の一部を運行することとなりましたが、幅員が狭いうえ、小中学生、高校生の通学路であるということで、地元住民の皆さんから心配の声が寄せられました。また、バス停がないということもあり、そこをカットするルート変更を調整しています。今後はコミュニティバス検討委員会、地域公共交通会議の議論を経た上で、運輸局の認可を取る必要がありますので、最短でも変更は10月になるものと見込んでおります。

答 4月1日以降、紀南病院へは行かないという形になっており、その点については変更なしということでございます。

問 リニューアルに伴い、バス停の標示、ダイヤ表、案内チラシの作成に多額の費用が発生したと考えています。新たなルートなどの改正を行えば、同様の費用がさらに発生しますが、この予算執行について、当局の考えはどうですか。

とどめたと仮定すれば、おおむね50万円程度かかるものと認識しております。いずれにいたしましても、運輸局が認可していただくかなければ変更できないことはもとより、コミュニティバス検討委員会並びに地域公共交通会議の委員の承認をこれからのいただくことを前提としたものであることをご理解いただきたいと思います。

【答弁者】
町長 総務政策課企画員

問 バスは国立病院に行っていますけれども、今回のリニューアルで紀南病院には行っていませんか。

答 今回の変更により、1カ所のバス停の新設と4カ所の既存バス停の附属時刻表の変更、そして、バスの方向幕と社内音声アナウンスの変更のみに



松井 孝恵 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 市ノ瀬診療所付近の周辺整備について



1. 市ノ瀬診療所付近の周辺整備について

①公園の遊具について

問 市ノ瀬診療所がある周辺には、体育、レジャー施設、飲食店、商店、公共の施設などがあり市ノ瀬地区においては中心地であると言える。又、土地の区分に関係なく住民の方々が関係する団体の方々が地域をきれいにしようと永年にわたり携わってきた結果

今日に至っています。ともにこの伝統を私たちは守っていかねければなりません。最近、市ノ瀬の地区では新築のお宅が随分と増えてまいりました。子育てをしていくには、時に不安もあるかと思う。以前から住まわれている方も分け隔てなくお付き合いしていただけるように、私たち年長の者は環境整備をしていく必要があると考えます。

「市ノ瀬若者広場の滑り台が使用禁止になっているがどうしてか」と尋ねられた。当時の町長は、「遊具点検の判定により不可になったものがあり、順次撤去する」という答えであった。昨年、滑り台は撤去された。修繕せず撤去した理由を伺う。又、この費用はどう捻出されたか。

答 専門業者による点検を行った結果、大規模な修繕が必要と判定が出て費用も多額となることから撤去した。撤去は、市ノ瀬愛郷会様にしていたいただきました。

問 つまり、地元へ負担していただいたという事です。平成30年10月の決算委員会において、丹田台の汚水処理

と遊具の関係について尋ねた。「今後はない」と答弁いただいたが、このことに変わりはないか。

副町長 いわゆる共同汚水処理施設基金を廃止した平成22年度の段階では、残額は0円ながらできる限り財政調整基金に積み立てた額に見合う額を丹田台地域の生活環境の改善に充填したいと考え、平成24年度から29年度まで町道の舗装・修繕並びに公園の遊具の修繕を実施しました。

問 丹田台についてはそういう事情があつてという事だが、長い目で見ると遊具の整備などは次の責任世代に対する投資であると思う。何とかしてお金は要つても整備をしていかななくてはならない。優先順位は、担当する課によって対応のスピード・判断基準が変わることはあるか。

答 公園遊具の管理は、総務政策・産業建設・教育委員会の三課で行っており、各課とも遊具の安全性、公園の利用状況、住民からの要望などに基き優先順位を決めています。

問 課によって判断が変わるといふことか。

副町長 課によってという判断はない。予算査定段階で、その順位が適正かどうかは、町長・副町長査定の中で検討し、町内全体のバランスを見ながら必要性も見たうえで判断しています。

問 ちなみに優先度の高い条件とはどんなものか。

答 ケース・バイ・ケースです。

問 例えば優先順位は低いのが受益者などが応分の費用負担をするとして、優先順位が、精査の上、格上げされることは可能か。

答 町の予算も関係するが、遊具の必要性及び維持管理など地元と協議の上、検討してまいります。

問 町内各地区、条件は違うが、まずできるところから前向きに検討願う。

②若者広場、高齢者憩いの家のトイレの洋式化について

問 市ノ瀬で、公的施設・民間施設合わせて、ざっと数えて、断らなくても自由に使用せられるトイレが十三、四カ所以上あります。ただ、残念ながらその多くは和式トイレのままです。町として学校以外の公共施設のトイレの洋式化にどんな見解をお持ちか。

答 必要性は感じていなくても、町の予算も関係し、施設によってはスペースの問題もあることから、今後慎重に検討していく必要があると考えています。

問 使用頻度が高いと思われる、市ノ瀬若者広場、高齢者憩いの家のトイレの洋式化は順次必要ではないか。この部分の当局の考えはどうか。又、改修にあたって問題があるとすれば一体何か。

答 若者広場については、多目的トイレを使用していただけだと考えます。憩いの家の付属トイレは、和式トイレ1つの状況です。新たに

洋式トイレを設置できるスペースはなく、洋式化した場合、和式がなくなる状況から慎重に判断すべきと考えています。

問 地元から提案があつたり、条件を整って前向きに取り組んでいけるといふことになつたら、順位も検討していただけたらと思つていて構わないか。

町長 今、松井議員言われますように、市ノ瀬診療所の近くには芝生公園もあります。そこで現在、キッズサッカー、小学校へ入るまでの子供たちもサッカーをされていますし、今一番よく使われているところだと思われたいので、松井議員言われますように先ほど担当課が説明しましたが、優先順位についても、また今後、市ノ瀬財産区、また愛郷会の皆さんとも相談させていただきながら、管理等も含んでいきますので、その点、前向きに検討していきたいと思つていきますので、ご理解いただきたいと思います。

【答弁者】町長、副町長、教育委員会生涯学習課長

家根谷美智子 議員

(質問方式 一括方式)

1. 不登校問題について



1. 不登校問題について

問 現在の上富田町での不登校児童に対する学校としての対策や対応、支援方法や取り組みによる効果は。

教育長

児童・生徒には、保護者と相談しながらその状況に応じて負担を考慮し、定期・不定期に家庭訪問をし、面会して話す機会をつくり

ます。また信頼関係を築きながら、相談室、適応指導教室への誘いなど登校刺激を行う事もあります。校内不登校対策委員会やケース会議など学校組織としても取り組んでいます。支援方法についてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談が受けやすい環境も整えており、児童・生徒の心情を酌みながら学校行事、例えば修学旅行、遠足など登校しやすい雰囲気や本人の得意分野などの参加を促すことで昨年度は登校出来なかった児童・生徒が本年度登校出来るようになってきています。

問

不登校児童への学力確保に向けての現状と今後の取り組み、

また適応指導教室でのICT活用や中学3年生への進学支援はどのように取り組んで行くのか。

教育長

現段階では、適応指導教室への通所により自学自習が主となる学習を行い適応指導教室の先生に指導してもらい学習力を養っています。中学校の先生が前授業をしてくれる時もあり、生徒の中には中学校の中間・期末テストを学校で受ける子もおり学校に慣れ、学校へのステップや高校への準備をしている生徒も毎年出ています。また、タブレットの配布によりその活用で学習への興味・関心を高めながら取り組める環境づくりを行い学習力つけられるよう取り組みたいと考えている。

【答弁者】 教育長



上富田浄化センター内 適応指導教室

適応指導教室

生馬の「上富田浄化センター」内にあります。

《開所時間》

8時45分から15時30分まで

※出席扱いになります。

※相談等で来所される方

につきましては17時まで対応

できますので、事前にご

連絡ください。

連絡先 0739(34)5

743

《休日》

土・日・祝日、夏休み、

冬休み、春休み



九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 鳥獣害対策の強化で農業を守る取り組みを
2. 交通弱者を守る移動手段に



1. 鳥獣害対策の強化で農業を守る取り組みを

問 高齢化に伴い草刈りや維持管理が大変になってきているが、鳥獣被害の実態と補助金制度はどうなっているか。

答 柑橘の食害や農地、石垣などの掘り崩しなどで、有害鳥獣捕獲事業や、防護柵等の設置の補助金事業など実

施している。

問 県による鳥獣害防止総合対策交付金があるが事業実績はどうか。

答 県の補助事業として、防護柵等設置支援事業、国の補助事業として、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用している。

問 鳥獣被害を軽減させるためには、里地里山の整備が大変重要である。県の資料や農家の方が話されているように、獣域と里山の境界線を作るために、国の対策事業で取り組みないか。

答 国の補助事業で生息環境管理事業がある。鳥獣被害は深刻な課題であり、このような事業を活用し、今後解決につなげられないか研究している。

問 鳥獣害対策のアドバイザーの資格を持った方が何名いるか。専門的な研修に参加する機会があるのか。

答 町の資格保有者は一名となっていて

る。市町村職員向けの研修は可能な限り参加し、鳥獣被害軽減に努めていきたい。

問 鳥獣害対策のアドバイザーが一名とということだが、鳥獣害対策は職員が兼務では、厳しい状況である。当町の農業を守っていく上で、本格的に取り組みするための専任職員の配置ができればいいか。町長はどのように考えるか。

町長 鳥獣害被害は範囲も広く、専門性も高いことは理解している。町のどの部局においても多くの事務事業を少ない職員でこなしており、鳥獣害対策のみの専任職員の配置は困難と考えている。担当職員には知識、技術向上のための様々な研修に積極的に参加させていくように考えている。



2. 交通弱者を守る移動手段に

問 紀南病院行が廃止されたのはなぜか。利用されている方への対応はどうされたか。

答 紀南病院へは既存の路線バスを利用すれば解消できるため廃止した。赤バスを利用していた方からの相談には、路線バスの時刻を案内している。

問 みなさんに利用してもらええる見やすい時刻表や時間設定にできないか。

答 町内での通院や買い物をする場合、半日で用事を済ませられるようにと改正した。利用者の方が見づらいという件は、他市長の時刻表を取り寄せるなどで、今後の検討課題としている。

問 高齢者の運転で死亡事故など多発している中、交通手段に困って無理をし、運転されている方もいる。移動手段の保証がなければ返納にちゅうちよするのではな

いか。行政としてどのように考えるか。

答 運転免許証を自主返納された方の交通手段の確保として、コミュニティバスの存在がある。運転免許証の自主返納を啓発されている観点からも、重く受け止め、利用しやすいコミュニティバスのあり方について研究していく。

問 高齢者が気軽に外出し健康増進になれば、自治体の負担する

医療費負担が少なくなり、商業の活性化にもつながる。バス停まで遠い方も利用できる取り組みを、今後考えていく必要があるのではないかと。

町長 交通手段のない利用者の声を反映できるように引き続き検討を重ねていく。

【答弁者】
町長、総務政策課企画員、産業建設課企画員



田上 明人 議員

(質問方式 一括方式)

1. 太陽光発電設置について



1. 太陽光発電設置について

問

①下鮎川地域の河岸段丘にある成道寺(じょうどうじ)周辺では、農地が転用され太陽光発電設備が何件も設置されました。

農地に太陽光発電を設置する許可基準についてお聞きします。

②景観を損ねる、周辺温度の上昇、地滑り・土砂崩れ、反射光、耕作地

の減少、廃棄パネルの処理問題、強風で飛ばされる危険性、風切り音、火災時の対応が確立されていない等小規模な太陽光発電設備がもたらす弊害が出ています。

太陽光発電設備が隣接する宅地等に及ぼす環境影響についてお聞きします。

③下鮎川成道寺周辺に住まわれている方は、「いままで、梅畑や畑やったのに、これから毎日太陽光発電設備を見て、暮らさなアカン、どないかならんか。景観は大変悪くなった。」と嘆いておりました。市ノ瀬の興禅寺(だるま寺)周辺の畑でも、太陽光発電設置の話が持ち上がった時、有志がオーナーと景観について話し合い、現在は旅するチョウチョ、アサギマダラの好む植物フジバカマを畑に植え、羽休めの地になっています。

県外に目を向けますと、大阪府箕面市では、山並みや農地の景観を守るため、特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例を平成30年4月1日施行しております。

出力10キロワット以上、または面積100平方メートル以上の太陽光発電設備を禁止するもので

す。このように独自の規制を設けている自治体も現れています。太陽光発電所がもたらす景観についてお聞きします。

答

①農地に設置するには農地法に基づき規制を行っています。しかし太陽光発電を直接規制するものではありません。農地転用には所有権移転の有無や面積の大小に関わらず、農地法上の手続きが必要となります。1種農地には基本的に農地転用は不可能となるため太陽光パネルを設置することはできません。1種農地とは、農地の維持上非常に必要な土地及び大芝、小郷のパイロット、市ノ瀬、岩田、岩崎のモデル地区、一団農地として農地が隣接し10ha以上ある土地となります。和歌山県では、出力50kw以上の発電設備が規制の対象となっています。小規模なものは、国の届出や許可の必要がありません。今後は国のガイドラインにおける遵守事項に基づき、設計、施工、適切な維持管理が求められることとなります。

②一般住宅は南向けに建てっており、太陽光パネルもほとんどが南向けに設置されます。家屋の裏側は日陰となり、室温の急激な上昇は軽減されません。しかし太陽光パネルの反射光により本来日陰となっていた宅地や、家屋の部分に光が当たり、室内温度が上昇することによりクーラーの効きが悪くなったり、熱中症になったなどの事例も出ております。上富田町では同様の事例は出ていませんが、このような問題にも十分注意していく必要があると考えています。住民や設置業者から問合せがあった場合には国のガイドラインに基づく事業計画の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分な配慮すること、事業の終了撤去、処分の実施等について詳しく説明し、ご理解をいただくよう対応していきたいと考えています。

③上富田町には歴史文化的景観保全条例があり、保全地区の指定があります。世界遺産の上王子、稲葉根王子の周辺バッファゾーンの2箇所が現在規制できるバッファゾーンとなっています。以上ご理解の程よろしくお願ひします。

問

今後住民からの太陽光発電所に関する苦情等に対してどういった考えを持っているのかお聞きします。

答

苦情等の対応に關し、国が進める自然エネルギーの推進、ガイドライン、条例を踏まえた上で近隣市町村と足並みを揃え研究をしていきたいと考えています。

問

太陽光発電設備に關して上富田町独自の条例を策定しないのかお聞きします。

答

太陽光発電に關する厳しい規制をかけることは法律的にも大変難しく、問題点も多くあります。町では単独条例を設置せず、現行条例の対応としています。

町長

町独自の単独条例を設置するのは難しいと思います。県条例での対応となります。下鮎川の現場もみてきました。

単管を組み立てて上に乗せている現状もございません。台風や強風時、それが飛散し民家に悪影響を及ぼすというような状況もございますので、住

民の方からの苦情については、真摯に説明して住民の方にも危なくないようなかたちでいきます。設置業者にも危険性が伴う場合はきちんと指導してまいります。

【答弁者】
町長、産業建設課長



正垣 耕平 議員

(質問方式 一問一答方式)

1、町民の移動手段について
(高齢者ドライバー問題を受けて)



運転免許証自主返納について

問 連日のように高齢者ドライバーによる交通事故や、その対策、課題が議論されている。当事者、また近くで支える家族として、皆様悩まされ、苦勞されていると感じる中、高齢による運転への不安から運転免許を

自主返納される方について、どのような認識か。

答

国においても道路交通法の一部改正と諸制度の見直しが行われている。高齢者が加害者となった交通事故を防ぐためには、高齢者の運転免許証の自主返納は有効な手段と考えられている。

しかし、都市と上富田町の公共交通機関の環境の差異や地域の実情があり、どのような働きかけにより自主返納を促すかが課題と考えている。

年代別免許保有率から見た今後の予測と考えられる問題点は

問

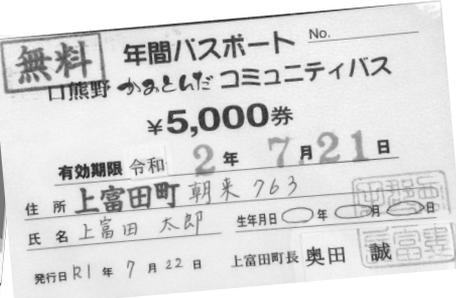
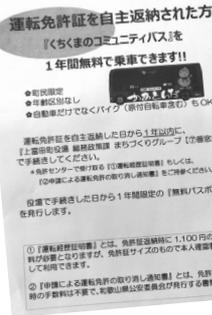
平成31年4月末で、町内の65〜69歳の方、91%の方が何らかの運転免許を保有しておられます。続いて、70〜74歳の方、87%、75〜79歳の方、71%です。最後に、80歳以上の方、28%の免許保有率となります。その中で、平成29

年には39人の方が、平成30年には45人の方が免許を自主的に返納されています。自主返納によるコミュニティバスの無料制度を受けられた方は、29年で5人、平成30年で6人ということですので、2力年で84名の自主返納の後、11名の方しか無料制度の利用に至っていません。返納された方の方、実に13%の方しかコミュニティバスの無料割引を利用されていない。この現状についてはどう捉えているか。

答

コミュニティバス無料制度を利用されている方が少数であることに對して、運転免許証の自主返納を推進する観点からも重く受けとめてまいりたいと考えています。本町としましては、70歳以上の割引制度と、運転免許証の自主返納によるコミュニティバスの無料制度の周知がとて重要であると考えています。したがって、今後は広報紙等あ

らゆる機会を通じて本制度の周知に向けて調整してまいります。



必要施策について

問

昨今の高齢ドライバー問題や我が町の人口動態、免許保有者数の年代別推移から見ても、今後、高齢ドライバーが増加し、故に運転を卒業される方、免許を返納される方が増加することは明らかです。ご本人やその家族を支えるためにも早急な対応が必要と考える。少しでも運転に不安を感じる方に、自主返納を勧めやすい環境づくりが必要と考えるが、見解は。

町長

本町も高齢化が進んでいることから、高齢ドライバーは増加することと認識をしている。加齢が身体に与える影響として、視覚機能の低下や反射神経の衰えなどがあり、認知症の有無に限らず、加齢や身体に与える影響による交通事故等の増加が懸念をされております。「重大事故の被害者も加害者も

出さない」という観点から、運転に不安を感じるご本人やご家族が自主返納を勧めやすい環境づくりとして、コミュニティバスの割引制度と1年間の無料制度の周知の徹底に努めていく。

また、協議を必要とするが田辺免許センターに上富田町の方が来られた際に、この無料制度について告知が出来ないかというところも考え、免許センターだけでなく田辺警察署とも協議をしていかなければならない。関係機関のご協力をいただきながら、今後取り組んでいきたい。

【答弁者】

町長、総務政策課企画員



山本 哲也 議員

(質問方式 分割方式)

1. 消防団の現状と課題について
2. 小中学校における運動会、体育祭の開催時期について



1. 消防団の現状と課題について

問 私は、現役の消防団員であります。

19歳のときに入団し、早いもので、ことしで12年目になります。議員の中で現役唯一の消防団員という立場から質問させていただきます。

全国的に団員数の減少

が顕著になっており、総務省消防庁によりまして、ピーク時には約200万人いた団員は、2018年には約84万人にも落ち込んでいます。当町においての消防団員は、条例定数と実員数に違いはあるのか。

答

当町の条例に定める消防団員の定数は140名となっております。本年度の4月1日時点の消防団実員数は134名となっております。定数より6人少ない状況です。また、平成28年度までは実員数は140人でしたが、平成29年度で139人、平成30年度で135人、本年度で134人となっております。

問

答弁にもありますように、定数に對して年々減少傾向にあるということがわかりました。

新入団員の確保に向け、どのような取り組みをされているのか。

答

新入団員の確保に向けた取り組みにつきましては、役場では窓口で消防庁からの団員募集チラシを置いております。しかし、以前に比べ新入団員の確保が難しい状況になってきておりますので、今後は積極的に新入団員確保に向けて取り組んでいく必要があると考えており、来月の情報広報紙7月号に新入団員募集の記事を掲載する予定です。



問

役場職員が消防団員として活動することは、地域防災の推進を図る上で、地域住民からも理解が得られやすいとともに、職員にとつて

も防災行政の理解促進につながると思いますが、役場職員の消防団員への加入について、当局としてどのように考えているのか。

答

台風や地震などの災害時には、役場職員としてするべき災害対応の仕事がありますので、平成15年度からは役場職員が消防団員の加入はしておりません。災害時のことを想定しますと、消防団としては役場職員以外の人員を確保しておくことが大切であると考えております。

問

消防団員数の確保だけでなく、団員に占める被雇用者団員、すなわちサラリーマン団員の割合向上など、ほかにもさまざまな課題があります。

緊急時の出勤となると、団員が勤めている企業の協力というの也不可欠であると思います。企業の協力を得られるよう行政として取り組む必要があると考えているが、当局

の見解を伺う。

答

今後の団員数がより少なくなっていく状況が予想されれば、加入要件の見直し等も含めて、企業の働きかけや、緊急時に指導していただくために企業に協力を得られるよう検討していきたいと考えております。



2. 小中学校における運動会、体育祭の開催時期について

問 上富田町民の皆様は、運動会、体育祭という9月に開催されるイメージがあると思います。

しかし、全国的に見れば、運動会、体育祭の開

催は、5月、6月の1学期での実施が増加傾向にあります。1学期に行う最大の理由は、熱中症対策であります。

上富田町においても、年々夏季の気温は上昇傾向にある中、熱中症対策を主として、運動会、体育祭の実施時期を見直すことが必要だと考えるが、当局の見解を伺う。

答

運動会の学校行事については、子供たちの体調や健康面でのことを第一に考えて、学校現場で春に開催するのがいいのか、秋に開催するのがいいのか、学校年間スケジュールに合わせて教育課程の編成により検討しておりますので、ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

【答弁者】

総務政策課企画員、教育委員会総務課長



中井 照恵 議員

(質問方式 分割方式)

1. ひきこもり問題と精神疾患について
2. ゴミ問題について



1. ひきこもり問題と精神疾患について

問 ① ひきこもり問題に対して町ではどのような取り組みをしているか。

② 精神疾患の方の医療費を周辺の田辺市や白浜町と同様に全額助成し、安心して病氣と向き合っ

ていける体制にしていくべきと考えるが、町の見解はどうか。

答

① 昨年度までは、保健師や社会福祉士が窓口になり相談などを行っていたが、今年度からひきこもりサポート事業を特定非営利活動法人ハートツリーにお願いしている。この事業は、情報提供や啓発活動、訪問、相談支援、居場所の提供等を行うこととなっている。身近な所でも相談できるように保健セン



ターで年2回の相談日を設定する。第1回は8月に実施予定。

② 精神疾患の方の通院医療費の全額助成は、本年度から子供医療費の無償化を中学校卒業まで実施しているため、町財政が厳しく難しい状況である。

2. ゴミ問題について

問

① 上富田町のごみ袋はなぜ周辺市町と比べて高いのか。処理費用の内訳は。

② 町内のプラスチック

ごみはどのようにリサイクルされているのか。分別が進むことで、町内のごみの量がどう変化してきているのか。

③ 少人数の家族の世帯や、お年寄りの世帯に合わせて、燃えるごみの袋や資源ごみの袋のサイズを、現存のサイズに加えて更にもう一つ小さいサイズを増やすことで、町民の皆様の利便性が高まるのではないかと。町としての見解はどうか。



答

① 上富田町のごみ袋が高い理由としては、障害者就労施設等

からの優先調達によりごみ袋作成事務所を選択、委託していることと、人口規模による年間発注枚数の違い等により値段が高くなっている。処理費用は平成30年度の決算見込みで2億4,340万円。ごみ袋の販売収益であてられるのは処理費用全体の7.5%。その他の財源は、国から約2,150万円補填され、残り2億3,47万6,000円は一般財源で賄っている状況である。

② プラスチックごみは、リサイクル業者に委託している。再利用可能な軽いプラスチックは、細かく粉砕されて燃料として再利用されている。埋め立てごみの状況であるが、平成26年度は約1,066トンだったが、その後分別収集が開始され、平成29年度では分別前と比較し、マイナス512トンになっている。

③ 可燃袋の特小は、周辺市町では需要が少ないと聞いているが、資源ごみの小袋はある程度の需要があると聞いている。今後、作成のコスト面、ランニングコスト等視野に入れ、研究していきたい。

〔答弁者〕
住民生活課企画員



会期（令和元年6月7日～19日）
13日間



6月定例会に町長から、条例、補正予算、人事関係の計31件の案件が提出され、いずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

補正予算関係（一般会計）

<令和元年度 一般会計補正予算（第1号）>

今回2803万1千円を追加し、予算総額を 58億1803万1千円としました。

（主な事業内容）

総務費 17,146千円の追加補正

（一般管理費）

- ・岩田公民館の建設に伴う告示板設置工事請負費 …………… 486千円

（防災対策費）

- ・住宅の耐震化に伴う改修補助金 …………… 11,660千円
- ・岩崎自主防災組織へのコミュニティ助成事業費補助金 ……… 2,000千円

（企画費）

- ・コミュニティ助成事業費補助金・ …………… 2,500千円
- ・みんなが学んで花ひらくくま野かみとんだ事業費 …………… 500千円

民生費 2,408千円の追加補正

（社会福祉総務費）

- ・特別会計介護保険事業への繰出金 …………… 428千円

(保育所運営費)

- ・保育料等無償化に係るシステム改修委託料…………… 1,980千円

衛生費 2,870千円の追加補正

(保健衛生費)

- ・特別会計診療所事業費への繰出金…………… 810千円

(清掃総務費)

- ・不燃物処理場の設備修繕料…………… 2,060千円

農林水産業費 4,546千円の追加補正

(林業総務費)

- ・森林整備意向調査業務委託料…………… 1,638千円
- ・森林環境譲与税活用基金への積立金…………… 2,908千円

教育費 1,041千円の追加補正

(公民館運営費)

- ・朝来コミュニティセンターのトイレ修繕料…………… 306千円
- ・岩田公民館の電気保安業務委託料…………… 195千円

(文化会館運営費)

- ・自動ドアの修繕料…………… 540千円

条例関係

◎新元号制定に伴う関係条例一部を改正する条例

(令和への新元号制定に伴い、関係条例の元号等について改正するもの)

- ◎**上富田町重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例**
 （県の補助金交付要綱における重度心身障害児（者）の対象範囲が改正されたことに伴い本条例の一部を改正するもの）
- ◎**上富田町森林環境譲与税活用基金条例**
 （国の森林経営管理制度の新設に伴い、林業の成長産業化、森林の公益的機能の維持、山村の振興を図るための基金を設置するため、本条例を制定するもの）
- ◎**上富田町介護保険の一部を改正する条例の一部を改正する条例**
 （介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者への介護保険料の軽減措置について、本条例の一部を改正するもの）
- ◎**上富田町診療所条例を廃止する条例**
 （上富田市ノ瀬診療所を令和元年9月30日で閉鎖するにあたり、本条例を廃止するもの）
- ◎**上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例**
- ◎**上富田町特別会計条例の一部を改正する条例**
 （両条例は、上富田市ノ瀬診療所を令和元年9月30日で閉鎖するに伴い、本条例の一部を改正するもの）

人 事 案 件

- ◎**任期満了に伴う上富田町教育委員会委員の任命について、議会の同意が求められ、全会一致で同意しました。**

上富田町朝来 栗田 宏美（再任）

大石議長表彰される
 （議長在職3年以上）
 この賞は、議会議長として
 地方自治の振興・発展に寄与
 した功績により和歌山県町村
 議会議長会から大石議長が表
 彰されました。



各委員会による現地調査

総務教育常任委員会 5月28日

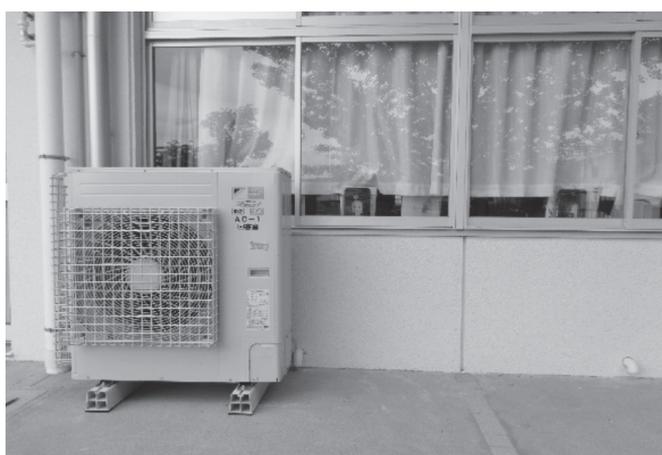
工事進捗状況調査



スポーツセンター内 食育交流センター



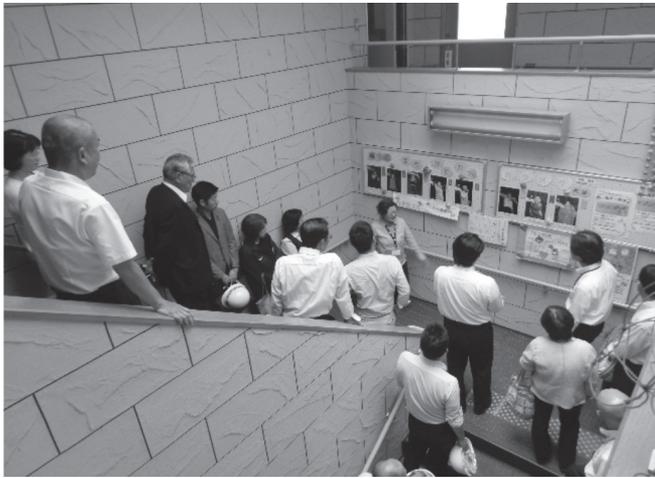
新築 岩田公民館



各学校 空調設備 (クーラー設置)

産業民生常任委員会 5月31日

事業及び工事進捗状況調査



社会福祉協議会にて 通所型サービス花みづきの会



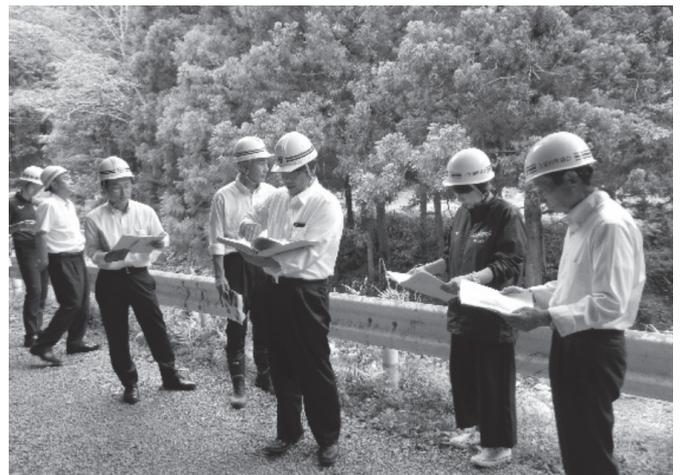
市ノ瀬 町道汗川1号線



浄化センター



生馬 下谷地区 宅地造成地



生馬 町道篠原線・篠原橋

和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました



8月2日（金）、有田川町 きびドームにおいて令和元年度和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。

研修内容：講演「関ヶ原の戦い 一武將たちの決断―」

講師：本郷和人（東京大学資料編纂所 教授）



一般質問の様子は、インターネット録画放映でご覧いただけますので、ご活用ください。
紙面等へのご意見、ご感想があれば、どしどしお寄せください。
QRコードで議会ホームページにアクセスできます。

「議会だより」第167号をお届けします。今回は6月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、日曜議会開催の9議員の一般質問の内容を掲載していますのでご覧ください。
住民の皆様に関心を持っていただけるような紙面づくりに努めてまいります。

編集後記